

平成30年 憲法週間記念行事

～『人間性豊かなまち・名古屋』をめざして』市長宣言20周年～

平成30年

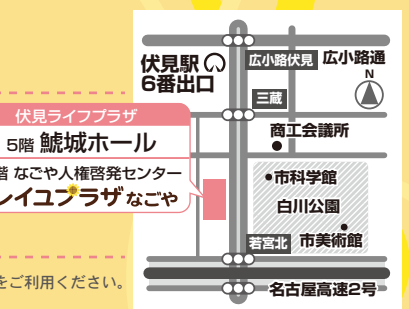
1947年5月3日に、日本国憲法が施行されました。施行日である5月3日は憲法記念日とされ、その日を中心とする5月1日から7日までの一週間は「憲法週間」と定められています。

憲法の基本理念のひとつとして、「基本的人権の尊重」があります。私たちは、普段からお互いの人権を尊重し合っているでしょうか。憲法週間をきっかけに、人権について考えてみませんか？

会場 **鯉城ホール**

住所 中区栄一丁目23-13 伏見ライフプラザ5階

アクセス 地下鉄「伏見駅」6番出口より南へ350m



★駐輪場駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
★館内での飲食はご遠慮ください。

費用 **無料**

定員 各回 **750** 人 (申込不要) (当日先着順) 満員の場合は入場をお断りします。

託児 要予約。対象は生後6カ月～未就学児。各回先着10人。同伴の保護者は2人まで。5/8～13に電話かFAXで下記問合せ先へ。

配慮が必要な場合は、事前にお申し出いただきますようお願いいたします。

5/19 (土) (13:15開場) 14:00～16:19

講演と映画の会



講演 14:00～15:30

明るく、楽しく、あきらめない

～息子・辻井伸行と歩んだ道～

講師 辻井 いつ子さん (ピアニスト 辻井伸行さんの母)

手話通訳・要約筆記あり

人権啓発映画 15:45～16:19

ここから歩き始める



(公財)兵庫県人権啓発協会発行資料より転載

「認知症を共に生きる」をテーマに高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点からとらえた作品。

日本語字幕あり、日本語音声ガイド付き

5/20 (日) 2部制(入れ替え制)

映画会 素敵なちよつと

第1部 (10:00開場) 10:30～12:33

映画「カノン」



©2016「カノン」製作委員会

長年の飲酒が原因のアルコール性認知症を患う母親と、3人の娘をめぐる、家族再生の物語。日本語字幕あり

出演 / 比嘉愛未、ミムラ、佐々木希 他

第2部 (14:00開場) 14:30～15:47

映画「ブランカとギター弾き」



©2015-ALL Rights Reserved Dorje Film

マニラのスラム街でホームレスとして生きる少女と盲目のギター弾きによる「幸せを探す旅」を描いた物語。

日本語吹き替え、日本語字幕あり、日本語音声ガイド付き

★時間や内容が変更になる場合があります。

問い合わせ



なごや人権啓発センター

ソレイユプラザなごや

☎052-684-7017 / FAX052-684-7018

E-mail a6847017@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

U R L http://www.jinken.city.nagoya.jp/

休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日) 開館時間：午前9時～午後5時

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会

後援 名古屋市区政協力委員長協議会・名古屋市民生委員児童委員連盟・名古屋市保健環境委員会・名古屋市立小中学校PTA協議会・名古屋市地域女性団体連絡協議会・名古屋子ども会連合会・名古屋市老人クラブ連合会・名古屋市障害者団体連絡会(順不同)

このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



「『人間性豊かなまち・名古屋』をめざして」の 市長宣言から20周年です

名古屋市では、平成10年5月に世界人権宣言採択50周年にのぞみ、市民の皆さまとともに、人権が尊重され差別や偏見がない地域社会の実現をめざして、下記のとおり「『人間性豊かなまち・名古屋』をめざして」の市長宣言を行いました。

本年は、その宣言を行ってから20周年です。名古屋市はこれからも人権が尊重される社会の実現に向けて努力をしつづけてまいります。

公 告

「『人間性豊かなまち・名古屋』をめざして」を次のように宣言する。

平成10年5月1日

名古屋市長

「人間性豊かなまち・名古屋」をめざして ～世界人権宣言採択50周年にのぞみ～

基本的人権の尊重は、日本国憲法の基本理念であり、名古屋市においても、まちづくりの基本理念に人間性の尊重を掲げ、これまで様々な施策を行ってきました。しかしながら、人権については未だ多くの議論がなされ、時代とともに新たな課題も生じています。

本年は、国連総会で世界人権宣言が採択されて50周年の節目にあたります。

人権の世紀とも言うべき21世紀を間近にひかえ、一人ひとりの人権に対する意識をより一層高めることが求められています。

世界人権宣言は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。このことを改めて確認し、名古屋市基本構想に掲げる「人間性豊かなまち」をめざして、市民とともに、人権が尊重され差別や偏見がない地域社会の実現に、たゆむことなく努力をつづけていくことをここに宣言します。

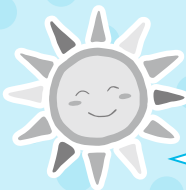
なごや人権啓発センター ソレイユプラザ なごや

ソレイユプラザなごやは、市民のみなさん一人ひとりが
人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、
さまざまな事業を開催しています。お気軽に、お越しください！

◆ 施設情報 ◆

休 館 日 月曜日(休日の場合はその直後の平日)
開館時間 午前9時～午後5時(研修室は午後8時まで)
連 絡 先 ☎052-684-7017/FAX052-684-7018
E m a i l a6847017@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp
U R L <http://www.jinken.city.nagoya.jp>

このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



ほかにも、人権学習や活動の場となる「多目的室」や「研修室」があります。ぜひご利用ください。

てんじしつ 展示室



高齢者、妊婦、視覚障害者の疑似体験や車椅子体験ができます。また、ユニバーサルデザイン製品やパネルの展示コーナー、タッチパネルPC等もあり、実際にみて・ふれて・楽しみながら、人権について学ぶことができます。

えつらんしつ 閲覧室



研修や学習の機会にご利用いただける、人権に関する図書や、アニメ・ドラマなどの視聴覚資料を用意しています。利用者登録をさせていただくと貸出も受けられます。資料の一覧は、ウェブサイトでご覧いただけます。